

個別の教育支援計画 「諫早バージョン」



第 1 版（平成 2 7 年度刊行）

諫早地区特別支援教育連携協議会

個別の教育支援計画「諫早バージョン」第1版(平成27年度版)

刊行にあたって

1 諫早地区特別支援教育連携協議会について

長崎県においては、平成23年12月に本県における今後の特別支援教育推進の指針となる「長崎県特別支援教育推進基本計画」、合わせて平成24年度から26年度の推進計画となる「長崎県特別支援教育推進基本計画第1次実施計画」を策定しました。この「第1次実施計画」において、全ての学校等の特別支援教育の充実に向け、「特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能を充実する。」ことが示されました。

この施策に基づき、諫早地区においては、諫早地区特別支援学校4校が中心となり、平成24年度から諫早地区特別支援教育連携協議会（以下「協議会」）の設立準備に着手し、平成25年度に協議会を発足させました。協議会は、諫早市教育委員会、諫早市保健福祉部、諫早地区の全ての保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で構成され、年度ごとに各特別支援学校1校が事務局となり、全ての校種の代表園・代表校が代表者・実務者委員として選出され協議会の運営にあたっています。

協議会の取組としては、平成25年度には支援マップやネットワーク連絡網の作成等、組織の基盤づくりに取り組む一方、「移行支援等の情報交換」、「特別支援教育コーディネーターの役割」についての協議演習、26年度には「高校進学及び卒業後の支援についての講義」等、研修の充実にも努めてまいりました。

2 個別の教育支援計画の重要性

「個別の教育支援計画」は、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的として作成され、幼児児童生徒の指導・支援の根幹となるものです。

また、平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」において、合理的配慮の内容について個別の教育支援計画に明記することが望ましいことが示されました。

さらに、本県においては、平成28年度特別支援学校高等部に入学する生徒について、中学校で行われていた必要な支援等の情報を確実に引き継ぎ、効果的な教育支援の継続と充実につなげるために、高等部合格後に「個別の教育支援計画」を提出することが求められました。

このように個別の教育支援計画の役割と重要性は益々大きなものとなっています。

3 諫早市における個別の教育支援計画の課題

そこで2に示す研修の一環として、平成26年度に事務局が中心となって諫早地区にある全ての保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校における個別の教育支援計画の作成状況及び個別の教育支援計画作成における課題について調査を行いました。その結果、諫早地区で発達障害等の診断を受けている幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成率は60.7%であり、今後、さらに、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援の充実に向け個別の教育支援計画の作成と活用を推進する必要があることが明らかとなりました。

諫早地区においては、これまですでに多くの園・学校で個別の教育支援計画が作成・活用されています。一方、各園・学校ごとに様式が異なるため、幼児児童生徒のそれぞれの進学先で異なる様式が集まることとなって活用しにくい、職員が転勤するたびに新しい様式に慣れる必要があるなどの声が聞かれました。そこで、平成26年度末の実務者会・代表者会において、諫早地区として校種ごと、また、可能な限り校種間において、諫早地区で様式の統一を図っていこうという共通理解がなされました。

この方針を受け、平成27年度、全ての校種の代表者・実務者が一堂に会して3回の検討会、さらに諫早地区の特別学校4校のコーディネーターが一堂に会しての5回に及び検討会を経て、この度、『個別の教育支援計画「諫早バージョン」第1版』を刊行するに至りました。

4 個別の教育支援計画「諫早バージョン」第1版の特徴

この第1版の大きな特徴は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校すべての校種において、第一線に立って特別支援教育の推進にあたっているコーディネーターが一堂に会し、現場の実情を率直に出し合い、知恵を絞り合って作り上げたということです。そのため、現場の実情に応じて書きやすく、さらに校種間で可能な限り様式を統一しているため活用しやすくなっていると考えます。

また、十分検討できたとは言い難い面はありますが、中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」に示される合理的配慮の観点を盛り込むよう工夫しました。

ぜひ、多くの園・学校でご活用いただき忌憚のないご指導・ご助言をいただければ幸いに存じます。

平成28年3月31日

諫早地区特別支援教育連携協議会会長

希望が丘高等特別支援学校長

林 田 純 雄

目 次

1	作成方法	1
2	幼稚園・保育所・認定子ども園編	
	様式	2
	記入マニュアル	5
	記入例	7
3	小学校編	
	様式	9
	記入マニュアル	12
	記入例	14
4	中学校編	
	様式（単年編）	16
	様式（複数学年編）	19
	記入マニュアル（複数学年編）	22
	記入例（複数学年編）	24
5	高等学校編	
	様式	26
	記入マニュアル	29
	記入例	31
6	合理的配慮編	33
7	記入マニュアル詳細編	37
8	長崎県子ども・若者支援機関マップ	40

○ 謝 辞

○ 平成27年度 諫早地区特別支援教育連携協議会及び実務者会委員一覧

○ 文 献

1 作成方法

- (1) 保護者へ個別の教育支援計画の説明を行い、協力を依頼します。保護者より作成の同意が得られた場合、保護者に「関係機関への情報提供についての承諾書」に押印をしていただきます。
- (2) 保健調査書や指導要録等から、個別の教育支援計画に転記できる部分は予め記入しておきます。
- (3) 生育歴、実態、願い、主な支援内容については、保護者に様式を渡し、記入法を大まかに説明した後、分かる範囲で記入していただきます。
- (4) (2)(3)を一つの様式にまとめ、本人・保護者と面談する中で、一項目ずつ話し合い記入していきます。
- (5) 園・校長、担任、保護者が全内容を確認し、保護者に外部に開示することへの承諾の押印をしていただきます。
- (6) 出来上がった個別の教育支援計画を基に、校内委員会で対象幼児児童生徒に関わる教職員間で支援のあり方について共通理解を図ります。
- (7) 支援を行う中で、適宜、評価を行い、その都度継続する支援や改善点について本人・保護者・教職員間で共通理解を図ります。
- (8) 年度末には対象幼児児童生徒の変容、支援目標、支援方法等についての評価を行い、次年度の方向性について本人・保護者・教職員間で共通理解を図ります。

次のことがポイントとなります。

最初から、全部の欄を無理に埋めようとしないことが重要です。
分からない箇所や、記入に迷う箇所については、空欄にしておき、分かった時点で記入するという気持ちで臨みましょう。

2 幼稚園 保育所 認定こども園編

(実態シート) 【様式】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞

幼保認編

(所) 歳児		園(所)長名	担任名	
歳児				
歳児				
ふりがな		(男・女)	生年月日：平成 年 月 日	
氏名				
ふりがな		家族構成		
保護者				
住所：〒 — —				
TEL (— —) 緊急連絡先 (— —)				
手帳 (等級)	手帳 ()	交付日	平成 年 月 日	
生育歴		諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)		
(乳幼児健診、医療機関からの情報等)				
本人の状況				
健康面	・健康に関する配慮 ・見え、聞こえ(感覚) ・発育の状態等	社会性 対人 行動	・人とかかわり ・集団参加 ・遊び ・感情コントロール等	
身体機能面	・粗大運動 ・微細運動 ・姿勢 ・移動等	ことば コミュニケーション	・ことばの理解 ・意思の伝達 ・やりとり ・発音等	
生活面	・身辺自立 (着脱、食事、排せつ、清潔) ・片付け ・道具の使用 ・生活リズム等	認知面	・形・色の異同、弁別 ・文字、数 ・大小、多少、長短、高低 ・前後、左右等	

(支援シート)

願い (本人・保護者)					
支援の目標					
主な支援内容・合理的配慮の内容					
園 (所)					
家庭					
医療・療育	機関名			担当者	
	内容				
	機関名			担当者	
	内容				
	機関名			担当者	
	内容				
保健・福祉	事業所名			担当者	
	内容				
	事業所名			担当者	
	内容				
相談	機関名・担当			機関名・担当	
	内容			内容	
その他					
年度末の すがた・ 引き継ぎ 事項	歳児				
	歳児				
	歳児				

個別の教育支援計画作成にあたって

(作成する上での情報収集と共有、作成後の活用と個人情報の保護について)

○ 指導・支援の向上を図り、より良い社会参加を促すためには、学校と関係機関が個別の教育支援計画に基づき、情報を共有し連携して適切に支援を行うことが求められます。そのため、個別の教育支援計画に示される内容や子どもに関する情報について、関係機関に情報提供を行い情報の共有化を図ります。

○ 情報提供にかかわる条件

(1)本人及び保護者より情報提供の内容について説明を求められた場合、速やかに、その説明を行います。

(2)本人・保護者より情報提供の停止を求められた場合、速やかに停止し、必要な措置を講じます。

(3)情報提供の際はその都度、必ず口頭等で提供先や提供する内容を伝え、承諾するか否かについて保護者に確認をとります。

確認押印欄

個別の教育支援計画の作成とそれに伴う情報提供を承諾します。

(平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日)

保 護 者 名
印

個別の教育支援計画の内容を了解し確認しました。外部に開示することを承諾します。

	園(所)長	担任	保護者
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印

(実態シート) 【記入マニュアル】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞

幼保認編

(所) 歳児 歳児 歳児		園(所)長名		担任名		○在籍中の担任名を年次毎に記入する。	
ふりがな				(男・女)		生年月日：平成 年 月 日	
氏名							
ふりがな				家族構成			
保護者							
住所：〒 — — — — —							
TEL (— — — — —) 緊急連絡先 (— — — — —)							
手帳(等級)		手帳 ()		交付日		平成 年 月 日	
生育歴				諸検査の結果			
(乳幼児健診、医療機関からの情報等)				(実施日・検査名・結果・実施機関)			
○出産時の様子や子育ての中で気になった点(運動・言語・対人関係等)について、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診、就学前健診等の様子も含めて記入する。 ○乳幼児期の様子や行動の特徴について記入する。				○実施日・検査名・実施機関は必ず記入する。結果の数値については、保護者の承諾があった場合のみ記入する。 ※記入マニュアル詳細編(p37)参照			
本人の状況							
健康面	- 健康に関する配慮 - 見え、聞こえ(感覚) - 発育の状態等	社		○各項目の視点を参考にして、本人の良い面や課題と思われることについて記入する。			
		対人行動		- 遊び - 感情コントロール等			
身体機能面	- 粗大運動 - 微細運動 - 姿勢 - 移動等	コミュニケーション		- ことばの理解 - 意思の伝達 - やりとり - 発音等			
		認知面		- 形・色の異同、弁別 - 文字、数 - 大小、多少、長短、高低 - 前後、左右等			
生活面	- 身辺自立(着脱、食事、排せつ、清潔) - 片付け - 道具の使用 - 生活リズム等						

(支援シート)

願い (本人・保護者)	○現在の願いや、子どもの将来にわたり豊かな生活を送ることを願って「こんなすがたになってほしい」という思いや将来への願いについて記入する。		
支援の目標	○本人のニーズに応じて的確な支援を行うために、保護者や関係諸機関と話し合いながら、子どもの発達に応じた目標を設定する。 ○目標は、子どもの就学前後のすがたを想定し、就学前までに達成したいことを目安に設定する。 ○苦手な面を改善する視点だけではなく、子ども本人の良さや強みを伸ばす視点からも設定する。 ○目標を一部修正する場合は、朱書きにて追記し、見直す場合は以前の目標に二重線を入れ、それを残したまま下段に追加し、年月日を記入する。		
主な支援内容・合理的配慮の内容			
園 (所)	○支援の目標を達成するために、どのような場面でどのような支援を行うかを具体的に記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。 ※合理的配慮編(p35)参照		
家庭	○家庭の協力、役割分担、地域での支援等について記入する。		
医療・療育	機関名		担当者
	内容		
	機関名		担当者
	内容	○かわりのある医療・療育機関名、担当者を記入する。 ○内容については、受診期間、主な支援内容や配慮事項等について記入する。 ○必要に応じて、診断名、症状、服薬の有無を記入する。	
医療・療育	機関名		担当者
	内容		
保健・福祉	機関名		担当者
	内容	○保健・福祉に関する関係機関について、相談している機関等、担当者を記入する。 ○内容については、期間(月に1回程度等)や支援内容(デイサービス等)を記入する。	
	機関名		担当者
	内容		
相談	機関名・担当		機関名・担当
	内容	○教育センターや特別支援学校等の相談機関にかかわる内容について記入する。	
その他	○習い事・地域とのかかわり等、本人と関係する事項について、名称や期間、内容について記入する。		
年度末のすがた及び引き継ぎ事項	歳児		
	歳児	○支援の目標に向けての進捗状況、1年間の支援・合理的配慮の成果(効果的な支援の方法や本人の成長等)、課題、次年度への引継ぎ事項等を記入する。 ○年度末のすがたに応じて、目標や支援内容・合理的配慮の見直しをしたり、修正を行ったりする。	
	歳児		

(実態シート) 【記入例】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞(様式) 幼保認編

諫早市立多良見保育園(所) 4歳児 歳児 歳児		園(所)長名 多良 峰子	担任名	長崎 みか
ふりがな	きぼう はなこ	(男・ ☒)	生年月日：平成22年 6月 12日	
氏名	希望 花子			
ふりがな	きぼう たろう	家族構成	父、母、姉、妹	
保護者	希望 太郎			
住所：〒 — — — — —				
TEL (— — — — —) 緊急連絡先 (— — — — —)				
手帳 (等級)	手帳 ()	交付日	平成 年 月 日	
生育歴		諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)		
(乳幼児健診、医療機関からの情報等) ○出生時は特に異常なし。乳児期は、抱っこのにくさ、視線の合いにくさを母親は感じていた。 ○1歳6か月から保育所入所。園生活になかなか慣れず、3か月ほどは、ほとんど泣いて過ごしていた。 ○3歳児健診で、ことばや運動機能の発達の遅れを指摘される。 ○4歳の頃、こだわりの強さから友達とのトラブルが増えたことにより、地域の特別支援学校に相談。その後、△△医療センターを受診し、広汎性発達障害と診断。同センターにて個別療育を受けている。		H26.10.10 新版K式発達検査 DA□：□ DQ□□ △△△医療センター ※情報提供書あり H26.11.10 日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査 H26.11.10 J S I - R H26.11.10 S - S 言語発達遅滞検査 △△△医療センター※情報提供書あり		
本人の状況				
健康面	・健康に関する配慮 ・見え、聞こえ(感覚) ・発育の状態等	・集団活動の際は、耳をふさいでいることがある。 ・偏食が強く、特に野菜は全く食べようとしない。	社会性 (対人行動) ・人とかかわり ・集団参加 ・遊び ・感情コントロール等	・遊びや生活の中でのルールが理解できず、友達とのトラブルが多い。 ・こだわりが強く、いつもと違うことがあると落ち着かなくなり、時々パニックになる。
身体機能面	・粗大運動 ・微細運動 ・姿勢 ・移動等	・体操やダンス等の模倣が苦手である。 ・手先が不器用で、指先を使った作業や制作活動は嫌がることが多い。	ことば (コミュニケーション) ・ことばの理解 ・意思の伝達 ・やりとり ・発音等	・自分の興味のあることを一方的に話すことが多い。 ・ことばだけの指示を理解することは難しい。
生活面	・身辺自立 (着脱、食事、排せつ、清潔) ・片付け ・道具の使用 ・生活リズム等	・着替えは自分でできるが、取りかかりや終了までに時間がかかる。 ・夜中に目を覚ます等、睡眠のリズムが崩れやすい。	認知面 ・形・色の異同、弁別 ・文字、数 ・大小、多少、長短、高低 ・前後、左右等	・ひらがな、カタカナは全部覚えていて、文章を読むことができる。 ・パズルや型はめ等は得意。 ・随分前のことをよく覚えている。

(支援シート)

願い (本人・保護者)	○決まりやルールを守れるようになってほしい。 ○友達と仲良くしてほしい。				
支援の目標	○保育園での生活を見通しをもって送ることができる。(H27. 3削除) ○予定の変更や、行事等の変則的な日課にも適応することができる。(H27. 3追加) ○集団生活の中の決まりやルールを理解して行動することができる。 ○相手の気持ちを理解したり、自分の気持ちを上手に表現したりして、友達と適切にかかわることができる場面を増やす。				
主な支援内容・合理的配慮の内容					
園 (所)	○毎日の予定を提示し、変更等は事前に視覚的にわかりやすく提示するとともに、本人が見てわかるような環境設定を行う。(合) ○ごっこ遊びや集団遊びの中で、絵や写真等の視覚的な支援を行いながら、役割やルール等を具体的に教えていく。(合) ○表情カードや SST カード等を活用し、視覚的に相手の気持ちや行動を理解できるようにする。(合) ○不快な刺激は、できるだけ避けることができるような環境調整を行う。(合)				
家庭	○朝登園前に、1日の予定を伝え、変更等は事前に説明をする。 ○表情カードや SST カード等を活用し、視覚的に相手の気持ちや行動を理解できるようにする。				
医療・療育	機関名	△△△医療センター（小児科）		担当者	○○Dr
	内容	○月1回の診察（H26. 9～） ○広汎性発達障害の診断（H26. 10） ○服薬（リスパダール）処方			
	機関名	△△△医療センター		担当者	□□OT
	内容	○週1回の作業療法訓練（H26. 11～） ○感覚統合訓練による運動機能へのフォローアップ			
	機関名			担当者	
保健・福祉	機関名	児童発達支援センター△△△		担当者	○○
	内容	○週1回の集団療育による発達支援（H27. 1～）※受給者証取得			
	機関名	○○健康保健福祉センター		担当者	△△保健師
相談	内容	○育児相談 ○発達の経過観察（健診後のフォロー）			
	機関名・担当	□□特別支援学校 ◇◇先生		機関名・担当	
その他	内容	○発達の経過観察 ○支援の具体的なアドバイス		内容	
	○月4回の水泳教室（1回1. 5時間）				
年度末のすがた・引き継ぎ事項	4歳児	○毎朝、家庭と園とでその日の日程を確認することで、生活の流れをつかみ穏やかに生活できる日が増えた。避難訓練では、4月段階は事前に写真等を見せて説明しても理解できず、泣いて参加できなかったが、9月・1月は事前に説明することで落ち着いて参加できた。今年度は、主に写真や絵を提示して日程の確認を行ったが、次年度は写真や絵がなくてもイメージできるものについては、口頭で伝えることを保護者と確認した。			
	歳児				
	歳児				

3

小学校編

【様式】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞ 小学校編

諫早市立		小学校	年 組						
			年 組		担任名				
			年 組						
ふりがな				(男・女)		生年月日：平成 年 月 日			
氏名									
ふりがな				家族構成					
保護者									
住所：〒 — — TEL (— —)									
生育歴						諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)			
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等）									
小学校入学～現在（学校での様子、関係機関からの情報等）									
		学習面		社会性・対人・コミュニケーション		生活面・行動面			
本人の状況	学 校	年							
		年							
		年							
	年								
		（興味・関心のあること、苦手なこと、生活の様子、家庭学習の様子等）							

願 い	本人					
	保護者					
支援の目標						
主な支援内容・合理的配慮の内容						
学 校	学級					
	校内					
	通級					
家庭						
医 療 ・ 療 育	機関名			担当者		
	内容					
	機関名			担当者		
	内容					
	機関名			担当者		
	内容					
保 健 ・ 福 祉	事業所名			担当者		
	内容					
	事業所名			担当者		
	内容					
相 談	機関名・担当				機関名・担当	
	内容			内容		
その他						
年 度 末 の す が た 及 び 引 継 ぎ 事 項	年					
	年					
	年					

個別の教育支援計画作成にあたって

(作成する上での情報収集と共有、作成後の活用と個人情報の保護について)

○ 指導・支援の向上を図り、より良い社会参加を促すためには、学校と関係機関が個別の教育支援計画に基づき、情報を共有し連携して適切に支援を行うことが求められます。そのため、個別の教育支援計画に示される内容や子どもに関する情報について、関係機関に情報提供を行い情報の共有化を図ります。

○ 情報提供にかかわる条件

(1)本人及び保護者より情報提供の内容について説明を求められた場合、速やかに、その説明を行います。

(2)本人・保護者より情報提供の停止を求められた場合、速やかに停止し、必要な措置を講じます。

(3)情報提供の際はその都度、必ず口頭等で提供先や提供する内容を伝え、承諾するか否かについて保護者に確認をとります。

確認押印欄

個別の教育支援計画の作成とそれに伴う情報提供を承諾します。

(平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日)

保 護 者 名
印

個別の教育支援計画の内容を了解し確認しました。外部に開示することを承諾します。

	校長	担任	保護者
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印

【記入マニュアル】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞（様式）**小学校編**

諫早市立		小学校	年	組	担任名		○在籍中の担任名を年次毎に記入する。	
ふりがな		3年スパンで作成する ○小学校の下学年（1～3年）で1部様式、高学年（4～6年）で1部様式を作成する。 ○例えば小2から書き始めた場合は小2、小3で下学年の様式に作成し、小4より高学年の様式に作成する。			（男・女）		生年月日：平成 年 月 日	
氏名								
ふりがな					家族構成			
保護者								
住所：〒 — — — — —								
TEL（ — — — — — ）								
生育歴					諸検査の結果 （実施日・検査名・結果・実施機関）			
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等）					○実施日・検査名・実施機関は必ず記入する。結果の数値については、保護者の承諾があった場合のみ記入する。 ※記入マニュアル詳細編（p37）参照			
○出産時の様子や子育ての中で気になった点（運動・言語・対人関係等）について、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学前健診等の様子も含めて記入する。 ○乳幼児期の様子や行動の特徴について記入する。								
小学校入学～現在（学校での様子、関係機関からの情報等）								
○特別な教育的支援を受けた状況（通級による指導、取り出しによる指導、特別支援教育支援員による支援、学級での配慮）、特記事項（いじめ、不登校の経過等）、関係機関からの情報について記入する。								
本人の状況	学校	学習面		社会性・対人・コミュニケーション		生活面・行動面		
		○学習内容の習得状況、授業中の様子等について記入する。 ※記入マニュアル詳細編（p37）参照		○人とかかわり方、集団参加の様子、ルールやマナー等について記入する。		○生活の様子（出欠の様子や遅刻、提出物、忘れ物、整理整頓等）について記入する。		
		＜記入の視点＞ ・教科の得意不得意 ・「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算」「推論」等での特徴的な点 ・注意集中の程度 ・注意の向け方 ・課題等の提出 ・持続力等						
	年							
	年							
家庭	（興味・関心のあること、苦手なこと生活の様子、家庭学習の様子等） ○家族や友達とかかわり、家庭における情緒面、性格、行動の特徴等を記入する。							
地域・連携機関	○学童保育、社会体育、習い事等、利用開始時期、利用頻度、利用先や主担当者、活動様子や地域での活動への参加の様子等を記入する。							

願 い	本人	○本人や保護者が現在及び将来についてどのような願い（学習面、社会性、コミュニケーション、健康、地域での生活等に対する願い）をもっているのか十分に聞き取り記入する。 ○将来の進路や就職等に対する保護者や本人の見通しや希望が聞き取れた場合は記入する。	
	保護者	○本人や保護者の願いと本人の実態（学習面、社会性、コミュニケーション、基本的生活習慣、自己コントロール等）を踏まえて支援の目標を設定する。 ○苦手な面を改善する視点だけではなく、児童本人の良さや強みを伸ばす視点からも設定する。 ○目標のスパンは、小学校の下学年（１～３年）では小３までを見通しての目標設定、高学年（４～６年）では、小６までを見通しての目標設定をする。	
支援の目標			
主な支援内容・合理的配慮の内容			
学 校	学級	○支援の目標を達成するために、どのような場面でどのような支援を行うかを具体的に記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。 ※合理的配慮編（p36）参照	
	校内	○支援の目標を達成するために校内で共通理解し連携して取り組む支援内容を記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。 ※合理的配慮編（p36）参照	
	通級	○支援の目標を達成するために通級による指導で行った指導・支援内容を記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。 ※合理的配慮編（p36）参照	
家庭		○家庭の協力・役割分担、地域での支援等について記入する。	
医 療 ・ 療 育	機関名	担当者	
	内容	○かかわりのある医療・療育機関名、担当者を記入する。 ○内容については、受診期間、主な支援内容や配慮事項等について記入する。 ○必要に応じて、診断名、症状、服薬の有無を記入する。 ○必要に応じて保護者の許可を得て関係機関と情報交換をする機会を設ける。	
	機関名	担当者	
	内容		
保 健 ・ 福 祉	事業所名	担当者	
	内容	○福祉に関する関係機関について、相談している事業所名、施設名、担当者を記入する。 ○内容については、期間（月に１回程度等）や支援内容（デイサービス等）を記入する。	
	事業所名	担当者	
	内容		
相 談	機関名・担当	機関名・担当	
	内容	○教育センターや特別支援学校、心理カウンセラー等の相談機関にかかわる内容について記載する。	
その他	○療育手帳、身体障害者手帳、福祉サービス受給者証の所持について、保護者の承諾のもと記入する。		
年 度 末 の す が た 及 び 引 継 ぎ 事 項	年	○支援の目標に向けての進捗状況、１年間の支援・合理的配慮の成果（効果的な支援の方法や本人の成長）、課題、次年度への引継ぎ事項などを記入する。 ○年度末のすがたに応じて、目標や支援内容・合理的配慮の見直しをしたり、修正を行ったりする。	
	年		
	年		

【記入例】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞（様式）小学校編

諫早市立 多良見小学校 2 年 1 組		担任名		山田 花子		
ふりがな	いさはや いちろう	(男・女)	生年月日：平成 19 年 5 月 18 日			
氏名	諫 早 一 郎					
ふりがな	いさはや た ろう	家族構成		父・母・妹		
保護者	諫 早 太 郎					
住所：〒 ー ー TEL (ー ー)						
生育歴			諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)			
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等） ○3 歳児健診で、検査問題に座って取り組むことが難しく、室内を走り回っていたため、落ち着きのなさを指摘される。 ○1 歳児より保育所に通園する。5 歳児に、視線が合わない、多動でじっと座っていることが難しいということで、保育所より、〇〇医療福祉センターを紹介され受診する。個別療育を開始する。療育は、保育所卒園と共に終了となる。			平成 27 年 9 月 10 日 WISC-Ⅲ実施 〇〇特別支援学校			
小学校入学～現在（学校での様子、関係機関からの情報等） ○入学当初は、落ち着きのなさも見られるが、小 1 では、教室内で授業を受ける。小 2 の 5 月頃より、離席が多くなり、授業中、教室の外へ出て行くことが多くなったため、保護者が、少年センターの個別相談会で相談。その後、特別支援学校の教育相談。〇〇医療福祉センターを受診し、ADHD と診断を受ける。H〇年〇月より通級による指導を受け始める。						
学習面		社会性・対人・コミュニケーション		生活面・行動面		
本人の状況	2 年	学習内容の理解力・思考力は高い。特に、算数・漢字が得意である。学習中、10 分程度は集中して取り組むが、うまくできないことがあると、途中で投げ出してしまうことがある。通級による指導では、SST 等の個別指導に意欲的に取り組む。		友達の気を引くために、友達の物をとったり、ちょっかいを出したりすることがある。ルールを守ることが苦手で、注意を受けると、相手を叩いたり、蹴ったりすることがある。じっくり教師が相手をする、と、落ち着き、甘えることがある。		5 月頃より、学習中、教室を出ることが増えた。通級による学習での個別学習には落ち着いて取り組む。集会のときは、落ち着いてその場に座っていることが難しい。整理整頓が苦手で、机の周りに物が散乱していることがある。
	3 年					
	年					
	家庭	（興味・関心のあること、苦手なこと、生活の様子、家庭学習の様子など） ○好きな遊びは、DS である。宿題が終わったら DS を 1 時間行って良いというルールにしている。 ○自分の机の上の整理整頓が苦手である。学校からの連絡プリントを渡し忘れることがある。				
地域・連携機関	○小 1 より、〇〇保育所の学童保育を週 4 日程度利用している。学童保育では、集団の中で宿題に取り組むことが難しいときがある。友達と仲よく遊ぶこともあるが、勝敗のあるあそびでは、勝ちへのこだわりが強く、負けそうになると、途中で投げ出してしまうことがある。毎週〇曜日にスイミングに通っている。（1 回 1.5 時間）					

願	本人	○クラスで勉強したい。 ○友達と仲良くしたい。		
	保護者	○クラスでみんなと一緒に学習をしてほしい。 ○友達を蹴ったりしないで、友達と仲よく過ごしてほしい。		
支援の目標		○学校や家庭におけるルールやマナーを守る態度や意識を育てる。(H○年○月○日追記) ○友達を蹴ったりしないで仲よくする。 ○友達への適切なかわり方を身に付ける。(H○年○月○日変更)		
主な支援内容・合理的配慮の内容				
学 校	学級	○集中しやすい教室環境づくりをする。一日のスケジュール、授業の流れを提示する。(合) ○具体的なクラスのルールを設定し、適切な行動ができたときにほめる。(合) ○友達とトラブルになった時は、気持ちが落ち着いてから、振り返りを行い、望ましい行動を確認する。(合)		
	校内	○定期的に校内支援会議を開催し、職員全体で情報共有し、具体的な指導・支援について共通理解する。(合) ○授業中、教室を出たとき、対応する人や場所、対応の仕方を共通理解する。(合) ○いらいらしたときクールダウンできる場所や対応の仕方の共通理解をする。(合)		
	通級	○平成○年○月○日より、毎週○曜日の○時間(○:○〇~○:○〇)通級による指導を行っている。(合) ○内容は、ビジョントレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、算数の補充学習等を行う。(合) ○連絡帳で通級担当者と情報共有を図る。年1回、授業参観を行い通級担当者と目標等の情報交換をする。(合)		
家庭	家庭におけるルールを設定し適切な行動ができときにほめる。家庭であることをスケジュールボードに提示し確認する。家庭学習、時間割の確認をする。連絡帳を活用して、学校と家庭の様子や対応の仕方の情報共有を行う。			
医 療 ・ 療 育	機関名	○○医療センター	担当者	○○Dr.→△△Dr.(H○年○月より)
	内容	○平成○年○月より、定期的に受診し、学校生活や家庭生活の様子の情報提供を行い、アドバイスを受ける。薬の調整を行う。発達検査を受け、支援の方法のアドバイスを受ける。診断名 ADHD(H○年○月診断)		
	機関名	○○小児科	担当者	○○Dr.
	内容	○夜尿症で定期的に受診する。(H○年○月~)		
	機関名		担当者	
保 健 ・ 福 祉	機関名	放課後等デイサービス○○	担当者	○○指導員
	内容	○平成○年○月より、毎週土曜日15:30~18:00利用している。 ○集団療育で、運動や制作活動、ソーシャルスキルトレーニング等を行っている。		
	機関名		担当者	
	内容			
相 談	機関名・担当	諫早市少年センター 担当:○○	機関名・担当	○○特別支援学校 担当:○○
	内容	○平成○年○月○日 個別相談会にて、保護者カウンセリングを受ける。 特別支援学校の教育相談や医療機関の受診をすすめられる。	内容	○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる 訪問支援(授業観察、具体的な指導・支援内容・方法について)WISC-Ⅲ実施、学校・保護者へ指導・支援内容について助言
その他	○受給者証(H27年○月○日交付)			
年 度 末 の す が た 及 び 引 継 ぎ 事 項	2年	○算数の教科では、30分以上席について学習することができるようになった。授業中、離席することもあるが、3分程度で席に戻ることができるようになった。教室を出るときは、担任に伝えてから出るようになってきた。 ○本児が怒り出したときは、その場から離し、気持ちが落ち着くまで待つようにした。気持ちが落ち着くと、教師と一緒に振り返りを行い、どうすれば良いか一緒に考えることができた。謝る場を設けると、友達に謝ることができた。次年度も現在の支援を継続し定着を図ることを保護者と共通理解した。薬の調整を行っているので、定期通院時には、事前に保護者に学校での様子をお伝えし、保護者より担当医へ伝えていただくようにしているので、今後も継続する必要がある。		
	3年			
	年			

4

中学校編

【様式】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞

中学校単年編

立		中学校	年	組	校長名			担任名			
ふりがな						(男・女)	生年月日：平成 年 月 日				
氏名											
ふりがな						家族構成					
保護者											
住所：〒 — —											
TEL (— —) 緊急連絡先 (— —)											
手帳 (等級)	手帳 ()				交付日	平成 年 月 日					
生育歴						諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)					
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等）											
小学校入学～現在（学校での様子、医療機関からの情報等）											
本人の状況	学 校	学習面				対人面・社会性・生活面等					
	家 庭	(興味・関心のあること、苦手なこと、生活の様子等)									
地 域・ 関 係 機 関											

願 い	本人			
	保護者			
支 援 の 目 標				
主な支援内容・合理的配慮の内容				
学 校	学級			
	校内			
	通級			
家 庭				
医 療 ・ 療 育	機関名		担当者	
	内容			
	機関名		担当者	
	内容			
保 健 ・ 福 祉	事業所名		担当者	
	内容			
相 談	機関名・担当者		機関名・担当者	
	内容		内容	
そ の 他				
年 度 末 の す が た 及 び 引 継 ぎ 事 項				

個別の教育支援計画作成にあたって

(作成する上での情報収集と共有、作成後の活用と個人情報の保護について)

- 指導・支援の向上を図り、より良い社会参加を促すためには、学校と関係機関が個別の教育支援計画に基づき、情報を共有し連携して適切に支援を行うことが求められます。そのため、個別の教育支援計画に示される内容や子どもに関する情報について、関係機関に情報提供を行い情報の共有化を図ります。
- 情報提供にかかわる条件
 - (1) 本人及び保護者より情報提供の内容について説明を求められた場合、速やかに、その説明を行います。
 - (2) 本人・保護者より情報提供の停止を求められた場合、速やかに停止し、必要な措置を講じます。
 - (3) 情報提供の際はその都度、必ず口頭等で提供先や提供する内容を伝え、承諾するか否かについて保護者に確認をとります。

確認押印欄

個別の教育支援計画の作成とそれに伴う情報提供を承諾します。

(平成 年 月 日)

保 護 者 名
印

個別の教育支援計画の内容を了解し確認しました。外部に開示することを承諾します。

平成 年 月 日	校長	担任	保護者
			印

【様式】

個別的教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞

中学校複数学年編

立		中学校	年	組	校長名		担任名	
			年	組				
			年	組				
ふりがな					(男・女)		生年月日：平成 年 月 日	
氏名								
ふりがな					家族構成			
保護者								
住所：〒 —								
TEL (— —) 緊急連絡先 (— —)								
手帳 (等級)	手帳 ()				交付日	平成 年 月 日		
生育歴						諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)		
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等）								
小学校入学～現在（学校での様子、医療機関からの情報等）								
本人の状況	学 校	学習面			対人面・社会性・生活面等			
	家庭	(興味・関心のあること、苦手なこと、生活の様子、家庭学習の様子等)						
地域・関係機関								

願 い	本人				
	保護者				
支援の 目標					
主な支援内容・合理的配慮の内容					
学 校	学級				
	校内				
	通級				
家庭					
医 療 ・ 療 育	機関名		担当者		
	内容				
	機関名		担当者		
	内容				
保 健 ・ 福 祉	事業所名		担当者		
	内容				
相 談	機関名・担当者		機関名・担当者		
	内容		内容		
その他					
年 度 末 の す が た 及 び 引 継 ぎ 事 項	年				
	年				
	年				

個別の教育支援計画作成にあたって

(作成する上での情報収集と共有、作成後の活用と個人情報の保護について)

- 指導・支援の向上を図り、より良い社会参加を促すためには、学校と関係機関が個別の教育支援計画に基づき、情報を共有し連携して適切に支援を行うことが求められます。そのため、個別の教育支援計画に示される内容や子どもに関する情報について、関係機関に情報提供を行い情報の共有化を図ります。
- 情報提供にかかわる条件
 - (1) 本人及び保護者より情報提供の内容について説明を求められた場合、速やかに、その説明を行います。
 - (2) 本人・保護者より情報提供の停止を求められた場合、速やかに停止し、必要な措置を講じます。
 - (3) 情報提供の際はその都度、必ず口頭等で提供先や提供する内容を伝え、承諾するか否かについて保護者に確認をとります。

確認押印欄

個別の教育支援計画の作成とそれに伴う情報提供を承諾します。

(平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日)

保 護 者 名
印

個別の教育支援計画の内容を了解し確認しました。外部に開示することを承諾します。

	校長	担任	保護者
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印

【記入マニュアル】

個別的教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞（様式）**中学校複数学年編**

立 中学校 年 組		校長名		担任名	
年 組		○在籍中の校長名を 3年ごとまたは年 次毎に記入する。		○在籍中の担任名を 3年ごとまたは年 次毎に記入する。	
【複数年用】は3年スパン で記入する。1～3年まで 同じ用紙に追記していく。 【単年用】は各学年毎に作 成する。		(男・女)		生年月日：平成 年 月 日	
氏名		保護者		家族構成	
住所：〒		TEL () 緊急連絡先 ()			
手帳 (等級)		手帳 ()		交付日 平成 年 月 日	
生育歴			諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)		
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等）			○実施日・検査名・実施機関は必ず記入 する。結果の数値については、保護者 の承諾があった場合のみ記入する。 ※記入マニュアル詳細編（p37）参照		
○出産時の様子や子育ての中で気になった点（運動・言語・対人関係等）について、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診、就学前健診等の様子も含めて記入する。 ○乳幼児期の様子や行動の特徴について記入する。					
小学校入学～現在（学校での様子、医療機関からの情報等）					
○特別な教育的支援を受けた状況（通級による指導、取り出しによる指導、特別支援教育支援員による支援、学級での配慮）、特記事項（いじめ、不登校の経過等）、医療機関からの情報について記入する。					
本人の状況	学習面	対人面・社会性・生活面等			
	○学習内容の習得状況、授業中の様子などについて記入する。 ※記入マニュアル詳細編（p37）参照	○人とかかわり方・集団参加の様子・ルールやマナー・出欠の様子や遅刻・提出物・忘れ物整理整頓などについて記入する。			
	＜記入の視点＞ ・教科の得意不得意 ・「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算」「推論」等での特徴的な点 ・注意集中の程度 ・注意の向け方 ・課題等の提出 ・持続力等				
家庭	(興味・関心のあること、苦手なこと、生活の様子、家庭学習の様子等) ○家族や友達とかかわり、家庭における情緒面、性格、行動の特徴などを記入する。				
地域・関係機関	○社会体育、習い事など、利用開始時期、利用頻度、利用先や主担当者、活動様子や地域での活動への参加の様子などを記入する。				

願	本人	○本人や保護者が現在及び将来についてどのような願い（学習面、社会性、コミュニケーション、健康、地域での生活などに対する願い）をもっているのか十分に聞き取り記入する。 ○将来の進路や就職などに対する保護者や本人の見通しや希望が聞き取れた場合は記入する。	
	保護者		
支援の目標	○本人や保護者の願い（学習面、社会性、コミュニケーション、基本的生活習慣、自己コントロールなど）と本人の実態を踏まえて支援の目標を設定する。 ○苦手な面を改善する視点だけではなく、生徒本人の良さや強みを伸ばす視点からも設定する。		
主な支援内容・合理的配慮の内容			
学 校	学 級	○支援の目標を達成するために、どのような場面でどのような支援を行うかを具体的に記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。※合理的配慮編（p37）参照	
	校 内	○支援の目標を達成するために校内で共通理解し連携して取り組む支援内容を記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。※合理的配慮編（p37）参照	
	通 級	○支援の目標を達成するために通級による指導で行った指導・支援内容を記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った内容について記入する。※合理的配慮編（p36）参照	
家 庭	○家庭の協力・役割分担、地域での支援などについて記入する。		
医 療・療 育	機 関 名		担 当 者
	内 容	○かかわりのある医療・療育機関名、担当者を記入する。 ○内容については、受診期間、主な支援内容や配慮事項などについて記入する。 ○必要に応じて、診断名、症状、服薬の有無を記入する。 ○必要に応じて保護者の許可を得て関係機関と情報交換をする機会を設ける。	
	機 関 名		
	内 容		
福 祉	機 関 名		担 当 者
	内 容	○福祉に関する関係機関について、相談している事業所名、施設名、担当者を記入する。 ○内容については、期間（月に1回程度等）や支援内容（デイサービスや就職支援等）を記入する。	
相 談	機 関 名・担 当 者		機 関 名・担 当 者
	内 容	○教育センターや特別支援学校、心理カウンセラー等の相談機関にかかわる内容について記入する。	
そ の 他	○福祉サービス受給者証の所持について、保護者の承諾のもと記入する。		
年度末のすがた及び引継ぎ事項	年	○支援の目標に向けての進捗状況、1年間の支援・合理的配慮の成果（効果的な支援の方法や本人の成長など）、課題、次年度への引継ぎ事項などを記入する。 ○年度末のすがたに応じて、目標や支援内容・合理的配慮の見直しをしたり、修正を行ったりする。	
	年		
	年		

【記入例】

個別的教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞（様式）中学校複数学年編

諫早市立 多良見中学校 年 組		校長名	多良 峰雄		担任名	長崎 みか子	
年 組							
年 組							
ふりがな	きぼう はなこ		(男・ ☒)		生年月日：平成14年 6月12日		
氏名	希望 花子						
ふりがな	きぼう たろう		家族構成		父、母、姉、妹		
保護者	希望 太郎						
住所：〒 — —							
TEL (— —) 緊急連絡先 (— —)							
手帳 (等級)	療育手帳 (B2)			交付日	平成26年 7月10日		
生育歴				諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)			
出生時～就学前（乳幼児健診、園での様子、就学前健診等）				IQ60 (26.5.30 鈴木ビネー 長崎女性・子ども・障害者支援センター)			
○3歳児健診でことばや運動機能の発達の遅れの疑いを指摘される。 ○4歳より保育所通園。行動面の遅れや理解の不十分さが見られるため、 ○〇医療福祉センターを受診。個別療育を受ける。療育は保育所卒園と 共に終了となる。 ○就学前健診を経て、巡回修学相談を受ける。本人・保護者と市町村教育 委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図った うえで、通常学級在籍となった。							
小学校入学～現在（学校での様子、医療機関からの情報等）							
○小学3年までは通常学級在籍。3年2学期から校内の通級指導教室にお いて、自立活動の指導と国語・算数の補充学習を実施。小学4年より特 別支援学級在籍。 ○小学6年時に発達検査を受け、療育手帳取得。							
本人の 状況	学 校	学習面		対人面・社会性・生活面等			
		○課題の提出を忘れることはない。作業能力は高いが、ことばによる指示や説明だけでは理解が不十分である。 ○ことばの表出に時間を要し、まとまりのない発言になりやすい。整理しやすいように、ヒントや選択肢を提示するとスムーズに発言しやすい。		○集団の中で話を聞き、周囲に合わせて活動することができる。生活のルールを守ることが苦手で、場面が変わると忘れたり、自分のその時の欲求を優先したりする傾向がある。 ○他者に対して、思ったことをすぐにことばにするため、友達とトラブルになることがある。場の雰囲気を感じ取ることが苦手である。 ○整理整頓は自ら心掛けできるが、必要数以上の数を常に準備するため持参物が多くなるため、定期的に確認を必要とする。			
	家庭	（興味・関心のあること、苦手なこと、生活の様子、家庭学習の様子等） ○時間を見て生活することや整理整頓はできる。 ○漢字や計算の学習が好きで、家庭学習に意欲的に取り組む。 ○自分の要求を通す傾向があり、自分本位な行動をとりがちである。					
地域・関係機関	○中学入学後、障害者バスケットボールチームに入部し、毎週金曜日（19：00～20：30）、〇〇体育館での練習に参加している。社会人バスケットボールチームとの交流試合時にはマネージャーとして参加している。練習場への送迎は母親及び父親が行っている。（県障害福祉課〇〇さん担当）						

願 い	本人	○漢字や計算ができるようになりたい。特別支援学校高等部へ進学し、一般就労したい。		
	保護者	○友人や周囲の人とのトラブルを起こさず、円滑なコミュニケーションがとれるようになってほしい。 ○ルールを守れるようになってほしい。 ○特別支援学校高等部卒業後、自立した生活を送って欲しい。周囲と協力して働いて欲しい。		
支援の 目標	○場に応じた適切なことばや表現で会話をする。(1年修了後削除) ○学校や家庭におけるルールやマナーを守る態度や意識を育てる。 ○学級の友人との適切なコミュニケーション(適切な発言内容や人との距離)を身に付ける。			
主な支援内容・合理的配慮の内容				
学 校	学級	○具体的なルールの設定と定期的な確認作業を行う。(合) ○会話ルールブックを作成し、毎朝SHRで確認と練習を行う。(合) ○一日の振り返りを行い、望ましいコミュニケーションがとれたことを賞賛するとともに、気になる場面を取り上げ、より良いやりとりをSSTにより指導する。実際の場面で学習したコミュニケーションがとれた時、十分賞賛する。(合)		
	校内	○校内ケース会議により職員全体で情報を共有し、それをもとにルールの確認や具体的な指導方法について共通理解し、一貫した指導・支援を行う。(合) ○担当者会において、具体的な指導場面や様子について話し合い、改善策等の指導の充実を図る。(合)		
	通級	○平成〇年〇月〇日より、毎週〇曜日の〇時間(〇:〇〇~〇:〇〇)通級による指導を行っている。(合) ○内容は、ビジョントレーニング、ソーシャルスキルトレーニング等を行う。(合) ○連絡帳で通級担当者と情報共有を図る。年1回、授業参観を行い通級担当者と目標等の情報交換をする。(合)		
家庭	○家庭におけるルールを設定し、毎日、チェックリストでチェックを行う。 ○学校と連携し、学校生活におけるルールについて確認する。 ○携帯電話や金銭面の管理を行う。			
医 療 ・ 療 育	機関名	〇〇医療福祉センター(小児科)(~小3まで)	担当者	〇〇Dr. △△心理士
	内容	○定期的な受診による発達の確認や療育のアドバイスを受ける。 ○発達検査を受ける。(小学校3年までで終了)		
	機関名	☆☆病院 思春期外来 (中1~)	担当者	★★Dr. ☆☆心理士
保 健 ・ 福 祉	内容	○2週間に1度、親子でのカウンセリング(本人・保護者それぞれにカウンセリング)を受けている。 服薬なし。 ○不定期にDrと担任が面談し、学校での様子をもとに情報交換を行いアドバイスを受けている。		
	機関名	放課後等デイサービス●●	担当者	▲▲指導員
相 談	機関名・担当者	■●特別支援学校 ◇◇先生	機関名・担当者	
	内容	○学期に1回の訪問支援(授業観察、具体的な指導・支援内容・方法について)を受けている。		
そ の 他	○福祉サービス受給者証を所持している。(1か月に14日まで利用可能) ○担任と市のSSWが連携し、家庭支援の在り方について相談した。(1回)			
年 度 末 の す が た 及 び 引 継 ぎ 事 項	○年度当初、交流学級の友人に対して、思ったことをストレートに言うため友人関係が構築できない様子が見られた。相手からの申し出により本生徒の発言内容を把握し、その都度、本生徒に対して、相手の気持ちを伝えるとともに、その場でどのような発言をすればよかったかを教えた。そして、その内容を記録した会話ルールブックを作成し、朝のSHRでの確認することを日課とした。2学期以降、指導を受けたことと同じ状況において、相手が変わっても適切なことばを言う場面が増えてきた。 ○会話ルールブックについては次年度も継続して活用することを本人・保護者と共通理解した。			

5

高等学校編

【様式】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞

高等学校編

高等学校 年 組		校長名	担任名	
ふりがな			(男・女)	生年月日：平成 年 月 日
氏名				
ふりがな			家族構成	
保護者				
住所：〒 — — — — —				
TEL (— — — — —) 緊急連絡先 (— — — — —)				
手帳 (等級)	手帳 ()		交付日	平成 年 月 日
生育歴（出生時～就学前・小学校入学～現在）			諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)	
本人の状況				
対人面・社会性 生活面等				
願 い	本人			
	保護者			

支援の目標					
主な支援内容・合理的配慮の内容					
学 校	学 習				
	性・対人面・社会 生活面等				
	校内支援体制				
家庭					
医 療 ・ 療 育	機関名			担当者	
	内容				
	機関名			担当者	
	内容				
保 健 ・ 福 祉	機関名			担当者	
	内容				
相 談	機関名・担当者			機関名・担当者	
	内容			内容	
その他					
年度末のすがた及び引継ぎ事項					

個別の教育支援計画作成にあたって

(作成する上での情報収集と共有、作成後の活用と個人情報の保護について)

- 指導・支援の向上を図り、より良い社会参加を促すためには、学校と関係機関が個別の教育支援計画に基づき、情報を共有し連携して適切に支援を行うことが求められます。そのため、個別の教育支援計画に示される内容や子どもに関する情報について、関係機関に情報提供を行い情報の共有化を図ります。
- 情報提供にかかわる条件
 - (1) 本人及び保護者より情報提供の内容について説明を求められた場合、速やかに、その説明を行います。
 - (2) 本人・保護者より情報提供の停止を求められた場合、速やかに停止し、必要な措置を講じます。
 - (3) 情報提供の際はその都度、必ず口頭等で提供先や提供する内容を伝え、承諾するか否かについて保護者に確認をとります。

確認押印欄

個別の教育支援計画の作成とそれに伴う情報提供を承諾します。

(平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日)

保 護 者 名
印

個別の教育支援計画の内容を了解し確認しました。外部に開示することを承諾します。

	校長	担任	保護者
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印
平成 年 月 日			印

【記入マニュアル】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞（様式）高等学校編

高等学校 年 組		校長名	担任名
ふりがな			
氏名	(男 ・ 女)		生年月日：平成 年 月 日
ふりがな			
保護者	家族構成		
住所：〒 — —			
TEL (— —)		緊急連絡先 (— —)	
手帳 (等級)	()	交付日	平成 年 月 日
生育歴（出生時～就学前・小学校入学～現在）		諸検査の結果 （実施日・検査名・結果・実施機関）	
○出産時の様子や子育ての中で気になった点（運動・言語・対人関係等）について、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学前健診等の様子も含めて記入する。 ○乳幼児期、小中学校での行動の特徴について記入する。		○実施日・検査名・実施機関は必ず記入する。結果の数値については、保護者の承諾があった場合のみ記入する。	
本人の状況	興味・関心	○興味・関心のあること、得意なことや好きなことなどを記入する。	
	学習面	○学習内容の習得状況、授業中の様子などについて記入する。 ※記入マニュアル詳細編（p37）参照 ＜記入の視点＞ ・教科の得意不得意 ・「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算」「推論」等での特徴的な点 ・注意の向け方 ・注意集中の程度 ・課題等の提出 ・持続力 等	
	対人面・社会性 生活面等	○学校での活動（部活動等）、地域での活動への参加の様子、家庭での様子、性格、行動の特徴、コミュニケーションなどについて記入する。	
願 望	本人	○本人や保護者が現在及び将来についてどのような願い（進学・就職、学習面、社会性、コミュニケーション、健康、地域での生活などに対する願い）をもっているのか十分に聞き取り記入する。 ○将来の進路や就職などに対する保護者や本人の見通しや希望が聞き取れた場合は記入する。	
	保護者		

支援の目標		○本人や保護者の願いや卒業後のすがた、学習面、社会性、コミュニケーション、基本的生活習慣、自己コントロールなど本人の実態を踏まえて支援の目標を設定する。 ○生徒の卒業後のすがたを想定し、卒業までに達成したいことを目安に設定する。 ○苦手な面を改善する視点だけではなく、生徒本人の良さや強みを伸ばす視点から設定する。	
主な支援内容・合理的配慮の内容			
学 校	学 習	○支援の目標を達成するために、学習面においてどのような支援を行うか記入する。 ○すべての教科等で共通して行うことができる指導・支援の方法について記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った合理的配慮について記入する。※合理的配慮編（p37）参照	
	性・対人面・生活面・社会性	○人とかかわり方・集団参加の様子・ルールやマナー・出欠の様子や遅刻・提出物・忘れ物整理整頓などについて記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った合理的配慮について記入する。※合理的配慮編（p36）参照	
	校内支援体制	○保健室、スクールカウンセラーとの連携、教職員の情報共有や組織的な取り組みなど具体的な方策について記入する。 ○本人・保護者と合意形成を図った合理的配慮について記入する。※合理的配慮編（p36）参照	
家 庭		○家庭の協力体制・役割分担・地域での支援等について記入する。	
医 療 ・ 療 育	機関名	担当者	
	内 容	○かわりのある医療・療育機関名、担当者を記載する。 ○内容については、受診期間、主な支援内容や配慮事項などについて記入する。 ○必要に応じて、診断名、症状、服薬の有無を記入する。 ○必要に応じて保護者の許可を得て関係機関と情報交換をする機会を設ける。	
	機関名		
	内 容		
福 祉	機関名	担当者	
	内 容	○福祉に関する関係機関について、相談している機関名、施設名、担当者を記入する。 ○内容については、期間（月に1回程度等）や支援内容（デイサービスや就職支援等）を記入する。	
相 談	機関名・担当者	機関名・担当者	
	内 容	○教育センターや特別支援学校、心理カウンセラー等の相談機関にかかわる内容について記入する。	
そ の 他		○塾や習い事等、地域のボランティアグループ、アルバイト等について、名称や期間、内容について記入する。 ○療育手帳、身体障害者手帳、福祉サービス受給者証の所持について、保護者の承諾のもと記入する。	
年度末のすがた及び引継ぎ事項		○支援の目標に向けての進捗状況、1年間の支援・合理的配慮の成果（効果的な支援の方法や本人の成長など）、課題、次年度への引継ぎ事項などを記入する。 ○年度末のすがたに応じて、目標や支援内容・合理的配慮の見直しをしたり、修正を行ったりする。	

【記入例】

個別の教育支援計画「諫早バージョン」＜平成 年度～平成 年度＞（様式）高等学校編

長崎県立 多良見 高等学校 1 年 A 組		校長名	担任名
ふりがな	きぼう たろう	(男・ 女)	生年月日：平成 1 1 年 6 月 1 2 日
氏名	希望 太郎		
ふりがな	きぼう はなこ	家族構成	祖父、祖母、母、兄
保護者	希望 花子		
住所：〒 — — — — —			
TEL (— — — — —) 緊急連絡先 (— — — — —)			
手帳 (等級)	療育手帳 (B2)	交付日	平成 2 6 年 7 月 1 0 日
生育歴（出生時～就学前・小学校入学～現在）		諸検査の結果 (実施日・検査名・結果・実施機関)	
○幼児期は落ち着きがなく、1 日数回教室から飛び出し、高いところに登ることが多かった。3 歳児健診、就学前健診でも落ち着きのなさを指摘された。 ○小学校は通常学級に在籍したが、学習についていくことが難しく、学校を欠席がちであった。 ○中 1 の 2 学期頃から、授業についていけなくなった。授業中落ち着きがなく、教室から飛び出したり、声を出して授業の進行を妨げたりすることがあった。学校から病院の受診をすすめられ、〇〇医療福祉センターを受診し、軽度の知的障害、ADHD の診断を受けた。月に 1 度受診していた。 ○中 2 の 2 学期頃から通級による指導を受けるようになり、情緒の安定が図れるようになった。		全検査 IQ 7 2 言語性 IQ 6 8 動作性 IQ 7 0 言語理解 7 2 知覚統合 6 5 注意記憶 6 5 処理速度 7 4 (26. 7. 10 WISC-Ⅲ 〇〇医療福祉センター)	
本人の状況	興味・関心	○手先が器用で料理や物作りに関心がある。 ○小学生の時からサッカーをしている。身体を動かすことが好きで運動は得意である。特にサッカーやバスケットが好きである。	
	学習面	○中学校の学習がほとんど理解できていないため、学習意欲に乏しい。特に数学や英語が苦手である。個別に関わると気分が良いときには集中して課題に取り組むことができる。実技科目には積極的に取り組むことができる。	
	対人面・社会性生活面等	○部活動はサッカー部に所属している。人なつっこく、気分が良いときには相手を気遣い優しく振舞うことができる。しかし、気分が乗らないといらいらして投げやりな態度をとったり、興奮してパニック状態になったりする。身なりで注意されることが多く忘れ物も多い。家庭では料理や片付け等の手伝いをする。	
願 望	本人	○友達と仲良くしたい。 ○技能を身に付けて就職できるように 専門学校に進学したい。 進学から就職へ進路を変更したい。(1 年次終了時) (自動車整備または調理関係の仕事を希望している)	
	保護者	○友人と仲良くしてほしい。 ○就職に必要な資格を取得し、本人が希望するところに就職してほしい。	

支援の目標		○自己肯定感を育て友人と適切なコミュニケーションがとれるようにする。 ○授業に意欲的に取り組めるようにする。 ○本人に合った就職先への就労を目指し、資格の習得や技能・態度の育成を図る。	
主な支援内容・合理的配慮の内容			
学 校	学 習	○資格取得に必要な文字の読み書き、計算等の個別学習を放課後等に行う。(合) ○学習プリントを使い、ノートに書き写す時間を短縮する。(合) ○指示や注意をするときは、個別に目を合わせて内容を伝える。(合)	
	性・対人面・社会生活等	○プリントの整理ができていないか、教科連絡等のメモをしているか定期的に確認する。(合) ○掲示物の整理整頓・精選をし、1日のスケジュール、授業の流れを提示する。(合) ○クールダウンできる場所を確保するとともに対応の仕方を共通理解する。(合) ○成功体験を増やし、友達から認められる場面を意図的に設定する。(合)	
	校内支援体制	○校内ケース会議により職員全体で情報を共有し、一貫した指導・支援を行う。(合) ○学習プリント等の文字の大きさやフォント、レイアウトについて共通理解を図る。(合) ○生活環境や学習環境を整えて、集中できる環境づくりや校則やルールの明確化を行う。(合)	
家庭	○家庭でのルールを明確にする。特に携帯電話やゲーム類の使用について管理を徹底する。 ○学校生活について親子で話す時間をもつ。保護者向けプリントの確認を行う。		
医療・療育	機関名	〇〇医療福祉センター（小児科）	担当者 〇〇Dr. △△心理士
	内容	○継続的な受診（1か月に1回）により服薬の確認や学校へのアドバイスを受ける。（2年次）	
	機関名		担当者
	内容		
保健・福祉	機関名	発達障害者支援センター〇〇	担当者 ▲▲支援員
	内容	○就労に関する相談・支援	
相談	機関名・担当者	長崎県教育センター	機関名・担当者 ●●先生
	内容	○訪問支援（授業観察、具体的な指導・支援内容・方法について）	内容
その他	○ハローワーク・〇〇センターと連携を図り就労支援を行う。		
年度末のすがた及び引継ぎ事項	○学習面では、個別学習により課題を提出できるようになった。また、教科担当者と担任との連携により、プリントの紛失や忘れ物も少なくなり、授業への取り組みも徐々に良くなっている。 ○身なりについては十分ではないが、校則やクラスのルールを守るようになりつつある。 ○友人関係については、機嫌が良くないときは友人に対して、暴言を吐いたり、いらいらして物に当たったりすることもあり、友人関係が構築できない様子が見られた。関係する友人や教師等から話を聞くことで、本生徒の言動を把握し、その都度、対応の仕方を教えた。また、パニックになりそうなときは早めに保健室でクールダウンすることで、大きなトラブルは起こらなかった。 ○部活動や体育、実技教科で活躍できる場面を設定することで、徐々に明るくなり、部活動にも進んで参加するようになった。 ○就労に必要な資格を取得するための個別学習にも意欲的に取り組むようになった、次年度も家庭・各教科職員間の連携を継続することを保護者と共通理解した。さらに、次年度は、進路指導部や外部機関と連携し、就職指導の充実を図る必要がある。		

6 合理的配慮編

(1) 合理的配慮とは

共生社会の実現に向け、平成24年7月、中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示されました。この中で、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて、設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し提供されること、そしてその内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましいことが示されました。

詳細は次のとおりです。

- 「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。
- 障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system、署名時仮訳：包容する教育制度)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳：教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。
- 条約の定義に照らし、本特別委員会における「合理的配慮」とは、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義した。なお、障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされていることに留意する必要がある。
- 「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましい。

(2) 合理的配慮の観点例

「合理的配慮」は、個々の障害のある幼児児童生徒の状態等に応じて提供されるものであり、一人ひとりに応じて設定されるものであり、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、次のような観点でまとめられています。

<O1-1 教育内容>

- 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 1-1-2 学習内容の変更・調整

＜O1-2 教育方法＞

O1-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

O1-2-2 学習機会や体験の確保

O1-2-3 心理面・健康面の配慮

O2-1 専門性のある指導体制の整備

O2-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

O2-3 災害時等の支援体制の整備

＜3 施設・設備＞

O3-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

O3-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

(3) 合理的配慮の例

「合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ報告」においては、別表として上記の観点ごとに、実践例を記載していますので、これを参考とするとイメージがもちやすいと考えられます（参照：合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ 報告 別表）。次に一部について紹介します。

なお、障害種別に応じた「合理的配慮」は、すべての場合を網羅することはできないため、その代表的なものと考えられる例を示しています。ここに示されているものは、あくまで例示であり、これ以外は「合理的配慮」として提供する必要がないということではありません。「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定される必要があります。また、障害種別に応じた「合理的配慮」を例示していますが、複数の種類の障害を併せ有する場合には、各障害種別に例示している「合理的配慮」を柔軟に組み合わせることが適当です。

※ 現在、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所において、合理的配慮の実践事例の研究に取り組み、データベース化を進めていることから、一人一人のニーズに応じた合理的配慮について検討する際の参考としてください。（参照：インクルーシブ教育システム構築データベース（インクルDB9））

(1) -2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

障害の状態等に応じた情報保障やコミュニケーションの方法について配慮するとともに、教材（ICT 及び補助用具を含む）の活用について配慮する。

知的障害

知的発達の遅れに応じた分かりやすい指示や教材・教具を提供する。（文字の拡大や読み仮名の付加、話し方の工夫、文の長さの調整、具体的な用語の使用、動作化や視覚化の活用、数量等の理解を促すための絵カードや文字カード、数え棒、パソコンの活用 等）

学習障害

読み書きに時間がかかる場合、本人の能力に合わせた情報を提供する。（文章を読みやすくするために体裁を変える、拡大文字を用いた資料、振り仮名を付ける、音声やコンピュータの読み上げ、聴覚情報を併用して伝える 等）

注意欠陥多動性障害

聞き逃しや見逃し、書類の紛失等が多い場合には伝達する情報を整理して提供する。（掲示物の整理整頓・精選、目を合わせての指示、メモ等の視覚情報の活用、静かで集中できる環境づくり 等）

(1) -2-3 心理面・健康面の配慮

適切な人間関係を構築するため、集団におけるコミュニケーションについて配慮するとともに、他の幼児児童生徒が障害について理解を深めることができるようにする。学習に見通しが持てるようにしたり、周囲の状況を判断できるようにしたりして心理的不安を取り除く。また、健康状態により、学習内容・方法を柔軟に調整し、障害に起因した不安感や孤独感を解消し自己肯定感を高める。

学習の予定や進め方を分かりやすい方法で知らせておくことや、それを確認できるようにすることで、心理的不安を取り除くとともに、周囲の状況を判断できるようにする。

知的障害	知的発達の遅れ等によって、友人関係を十分には形成できないことや、年齢が高まるにつれて友人関係の維持が困難になることもあることから、集団の一員として帰属意識がもてるような機会を確保するとともに、自尊感情や自己肯定感、ストレス等の状態を踏まえた適切な対応を図る。
言語障害	言語障害（構音障害、吃音等）のある児童生徒等が集まる交流の機会の情報提供を行う。
自閉症・情緒障害	情緒障害のある児童生徒等の状態（情緒不安や不登校、ひきこもり、自尊感情や自己肯定感の低下等）に応じた指導を行う。（カウンセリング的対応や医師の診断を踏まえた対応 等）また、自閉症の特性により、二次的な障害として、情緒障害と同様の状態が起きやすいことから、それらの予防に努める。
学習障害	苦手な学習活動があることで、自尊感情が低下している場合には、成功体験を増やしたり、友達から認められたりする場面を設ける。（文章を理解すること等に時間がかかることを踏まえた時間延長、必要な学習活動に重点的な時間配分、受容的な学級の雰囲気作り、困ったときに相談できる人や場所の確保 等）
注意欠陥多動性障害	活動に持続的に取り組むことが難しく、また不注意による紛失等の失敗や衝動的な行動が多いので、成功体験を増やし、友達から認められる機会の増加に努める。（十分な活動のための時間の確保、物品管理のための棚等の準備、良い面を認め合えるような受容的な学級の雰囲気作り、感情のコントロール方法の指導、困ったときに相談できる人や場所の確保 等）

(4) 個別の教育支援計画「諫早バージョン」における合理的配慮のとらえ

本個別の教育支援計画においては、例えば、読み書きに時間がかかる学習障害のある児童に対して、文章を読みやすくするためにプリントや板書の行間を広くとる、拡大文字を用いた資料を作成する、振り仮名を付ける、音声やコンピュータによる読み上げ、聴覚情報を併用して伝える等の配慮を行う等、本人・保護者と話し合い共通理解を図ったうえで、幼児児童生徒一人一人が必要としている支援を合理的な範囲の中で主に園・学校生活において、周囲が配慮し環境調整をすることであるととらえました。

※ 平成27年度時点では、本個別の教育支援計画の合理的配慮のとらえを上記のようにしています。

合理的配慮は新しい概念であり、現在、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所においても、合理的配慮の実践事例の研究に取り組み、データベース化を進めていることから、それらの事例にも注視し、「合理的配慮のとらえ」や次ページに示す「合理的配慮の記入方法」等について、今後さらに検討・見直しを進めることとしています。

(5) 合理的配慮の記入方法

各校種の様式において、「主な支援内容・合理的配慮の内容」の欄を設けており、園・学校生活において行う支援を記入した後、末尾に「(合)」と記すこととしました。

そして、個別の教育支援計画に記入された支援を確実にいき、支援の結果を評価して定期的に見直しを行います。

4 記入例編を元に例示すると次のようになります。

< 幼保認編 >

本人の状況			
健康面	・健康に関する配慮 ・見え、聞こえ（感覚） ・発育の状態等	・集団活動の際は、耳をふさいでいることがある。	・人とのかかわり ・集団参加 ・遊び ・感情コントロール
	・遊びや生活の中でのルールが理解できていない。 ・友達とのトラブルが多い。	・「こだわりが強く、いつもと違うことがあると落ち着かなくなり、時々パニックになる。」という本人の状況（実態）がある。	・「こだわりが強く、いつもと違うことがあると落ち着かなくなり、時々パニックになる。」
生活面	・身辺自立（着脱、食事、排せつ、清潔） ・片付け ・道具の使用 ・生活リズム	・着替えは自分でできるが、取りかかりや終了までに時間がかかる。	・形・色の異同、弁別 ・文字、数 ・大小、多少、長短、高低 ・前後、左右
	・ひらがな、カタカナは全部覚えていて、文章を読むことができる。 ・パズルや型はめなどは得意。 ・随分前のことをよく覚えている。		

主な支援内容・合理的配慮の内容	
園（所）	・毎日の予定を提示し、変更等は事前に視覚的にわかりやすく提示するとともに、本人が見て分かるような環境調整を行う。（合）
	・ごっこ遊びや集団遊びの中で、絵や写真等を用いた支援を行いながら、役割やルール等を具体的に教えていく。 ・表情カードや写真を用いて、感情や行動を理解できるようにする。 ・不快な刺激は事前に写真等で知らせ、回避できるようにする。（合）
年度末のすがた	○上記の実態を受け、「視覚的に予定を提示し、それを本人が確認できるような環境調整の工夫を行う」とこととした（合理的配慮） ○末尾に「(合)」と記入することで合理的配慮であることが分かるようにする。
	○毎朝、家庭と園でその日の日程を確認することで、生活の流れをつかみ落ち着いて生活できる日が増えた。避難訓練については、4月段階は事前に写真等を見せて説明しても理解できず、泣いて参加できなかったが、9月・1月は事前に説明することで落ち着いて参加できた。今年度は、主に写真や絵を提示して日程の確認を行ったが、次年度は写真や絵が無くともイメージできるものについては口頭で伝えることを保護者と確認した。
	○支援の内容を受け、今年度の変容と、次年度に向け、保護者と共通理解した支援の内容について記入する。

7 記入マニュアル詳細編

本編は特別支援学校のコーディネーターがこれまで学校等の支援を行った経験から、個別の教育支援計画「諫早バージョン」作成にあたって、「知っておくと役に立つ情報」を集めたものです。

【記入マニュアル】、【記入例】を読むだけでは、「各項目についてどのような視点から書けば良いかイメージができない」「なぜ当該事項について記入する必要があるのか確認したい」、「幼児児童生徒の実態に応じて、より深く理解したい」等、より有効な情報を記したいといった場合にご活用ください。

【諸検査の結果】

- WISC知能検査については群指数等、田中ビネー検査については、生活年齢等、可能な限り詳細について記入しておくことで役に立ちます。
- 検査用紙や検査報告書等は、進級・進学した際、担任等が変わった場合、数値だけでは、わからない重要な情報が記されています。個別の教育支援計画、個別の指導計画とともにファイリングし、確実に引き継ぐことが重要です。また、検査報告書の内容等で、分からない点がある際は、近隣の特別支援学校や教育センターに問い合わせると改めて説明を受けることができますのでご活用ください。

【学習面について】

- 本人の障害の状態・特性・性格等に応じて指導・支援に有効な情報と考えられる事項について、次の視点を参考として記入します。

＜記入の視点＞

- ・教科の得意不得意
- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算」「推論」等での特徴的な点
- ・注意集中の程度
- ・注意の向け方
- ・課題等の提出
- ・持続力等

- これまでの指導・支援の状況と、有効な手立てを記載（配慮があればできる達成状況も含む）

この視点は特に重要です。

例えば、単に「文字を書くのが苦手である」と書いてあると、困難さだけが伝わりますが、「ひらがなの書き方のモデルを本児の横で見せると書くことができる」と記すと、前向きなアプローチができます。

また、このモデルを示すという手立てを他の場面でも活用しようとするプラスの効果が生まれます。

【社会性・対人・コミュニケーション】

＜記入の視点＞

- ・対人関係(教師のとかかわり、友人のとかかわり、保護者のとかかわり)
- ・挨拶・返事・報告の状況
- ・ことば遣い
- ・会話のやりとりや内容
- ・集団参加の状況

人とかかわることが苦手であるかのように見える子どもでも、「〇さんや△さんとは仲良く話ができる。」場合が必ずあります。そして、「なぜ〇さんや△さんとは仲良く話ができるのか？」といった視点で本人を観察すると指導・支援の手がかりが見えることができます。

「全体的に人とかかわることに抵抗があるけれど、だれとならかかわることができるか」など、本人のプラスの側面に着目することが重要です。

【生活面・行動面】

<記入の視点>

- ・場に応じた行動
- ・行動や感情のコントロール
- ・不安やこだわりの状況
- ・気持ちの切り替え方
- ・情緒の状態

多動・不注意・不安・こだわりが著しい場合、教育面からのアプローチとともに医療面からのアプローチが有効（必要）なケースがあります。医療とのかかわりについての保護者の理解を促していく取組も重要です。

【興味・関心】

<記入の視点>

- ・興味・関心のある対象（物、人、事象等）
- ・興味・関心を喚起する手立て
- ・興味・関心の持続の程度

活動や対象そのものが好きな場合とともに、「だれかと一緒だと興味・関心をもつ」、「必要感があれば興味・関心をもつ」、「最初はそれほど興味・関心がなくても、できるようになると好きになる」など、興味・関心の持ち方は、一人一人異なります。興味・関心を喚起するにはどのような条件が必要かを確かめることが重要です。

【願い】

適切な指導・支援を行う上で、本人・保護者の成長への願いを受けとめることは、学校・本人・保護者が同じ目標に向かって協働して取り組み、本人の豊かな成長を促すために欠かすことができません。その際、年齢があがるにつれて、「今の願い」と「これからの願い」の両面から共通理解を図り、現状を把握し将来への見通しをもって、努力することや留意する点について共通認識をもつことが重要です。

（１） 本人

<記入の視点>

- 「今の願い」と「これからの願い」について記入する
 - ・「今、困っていて、こう変わるといいな」と思うこと
 - ・将来の夢、やってみたいこと、将来どんな生活をしたいか
 - ・「将来の夢につながるために、こんなことができるようになったらいいな」と思うこと

（２） 保護者

<記入の視点>

- 「今の願い」と「これからの願い」について記入する
 - ・「今、困っていてかわってほしいこと」「本人への気持ち」や「今、困っていてどうにかしたいこと」「今の本人についての悩み」
 - ・今の悩みを解決していくために本人にできるようになってほしいこと
 - ・少しがんばればできそうなこと
 - ・どんな地域の機関や人々と繋がっていけば良いか
 - ・将来的に願うすがた
 - ・将来送ってほしいと願う豊かな生活のすがた
 - ・将来の願いに向けてどんな力がついていけば良いか、どんな人や機関と繋がったり活用したりしていけば良いか

【支援の目標】

＜支援の目標を設定するにあたっての留意事項＞

- 本人の実態や課題、教育的ニーズ、本人にかかわる人々、関係機関、支援リソースを把握します。
- 在籍期間中で、できるようになってほしいこと、身に付けてほしいことに対する教師の思いや、今後、活用を図るべきリソースや関係機関を考え合わせる。
- 保護者と相談しながら決めるが、話し合った内容を集約して教師が設定し、再度、保護者とその内容で良いかを確認して決定する。

【評価】

評価の視点として次の点を参考にすると評価に深まりと客観性が増します。

- 本人の変容

単に「できるようになった」あるいは「できなかった」といった二分的な評価ではなく、いつ、だれと、どのような状況であればできるのかなど、望ましい行動が起こる頻度が高い状況や手立てについて、客観的に記述することが重要です。

- 周囲の見方・かかわり方の変容

本人がとる行動は、かかわる人の接し方によって大きく異なります。本人への理解を深め適切にかかわることが出来る支援者を増やすことが、大きな支援となります。この意味からも、本人への周囲の見方やかかわり方がどのように変容したかを記すことが重要です。

- 「支援目標」が適切であったか、どのように変更すると良いか
- どこまで達成できたか、次の課題は何か
- 学校・家庭における支援内容の設定は適切であったか
- 合理的配慮の内容は適切であったか
- 教師の支援方法や支援体制は適切であったか
- 保護者の意向

謝 辞

個別の教育支援計画「諫早バージョン」第1版は、「刊行にあたって」に記載しましたとおり、次ページの表にお示ししました平成27年度諫早地区特別支援教育連携協議会の各校種の代表者・実務者が一堂に会し、議論を重ねて作成したものです。

平成27年度、本個別の教育支援計画の作成にあたり2回の代表者会と3回の実務者会、ならびに特別支援学校コーディネーターによる5回の連絡会を開催いたしました。

諫早市教育委員会学校教育課長 江口武様、また同指導主事 真崎哲也様を始め、代表者の皆様には、貴重なご指導・助言、多大なるご協力をいただきました。また、実務者の皆様には、大変お忙しい中、会への出席ばかりでなく、持ち帰っての個別作業等にも取り組んでいただくとともに、実務者会においては、校種内ばかりでなく校種を越えて貴重な議論を交わしていただきました。このように、代表者・実務者の皆様に貴重なお時間をいただき、ご尽力いただきましたことに心からお礼申し上げます。

全ての校種による実務者が一堂に会して議論を重ねて作り上げたこの個別の教育支援計画は、作成・活用しやすいものであり諫早市の財産となるものと確信いたしますが、今後、多くの園・学校で幼児児童生徒の指導・支援に活用されてこそ、初めてその効果が発揮されます。

作成にあたられた皆様に、まず率先してご活用いただき、さらに、近隣の園・学校へご紹介いただくことを切にお願い申し上げます。そして、数年後には全ての園・学校において、本個別の教育支援計画が有効に活用され、幼児児童生徒が生涯にわたり、一貫した指導・支援を受けながら、健やかな成長を続けることを願ってやみません。

また、本個別の教育支援計画は第1版としています。これは、今後第2版・3版・・・と改訂を重ねることで、より作成・活用しやすいものへと成長し続けることを示しています。

ぜひ、多くの方のご活用いただき、忌憚のないご指導・ご助言を事務局にお寄せいただくことをお願いいたします。

最後になりますが、ご協力いただきました全ての皆様、そして全ての園・学校の今後益々のご多幸とご発展を祈念いたしましてお礼といたします。

平成28年3月31日

諫早地区特別支援教育連携協議会
事務局

平成27年度 諫早地区特別支援教育連携協議会・実務者会 委員一覧

関係機関(園・学校名等)		代表者会		実務者会	
諫早市教育委員会	学校教育課	課 長	江口 武		
		指導主事	真崎 哲也	指導主事	真崎 哲也
	教育総務課		荒木 重也		
諫早市健康福祉部	こども支援課	主 任	荒木 泉美		
保 育 所	西崎保育園 (東部)	園 長	水田 明光		
		主任保育士	水田 美佳	主任保育士	水田 美佳
	もりやま保育園 (南部)	園 長	徳田 周吾	園 長	徳田 周吾
		主任保育士	清水 智子	主任保育士	清水 智子
	ふたば保育園 (東部)			主任保育士	中村 美咲
	わくわく保育園(西部)			主任保育士	赤木 香
	キッズスクール保育園 (北部)			主任保育士	藤原 史子
	小栗保育園(北部)			主任保育士	福島 直子
幼 稚 園	鎮西学院幼稚園	園 長	西村 暢彦		
		コーディネーター	原田 裕子	コーディネーター	原田 裕子
	西諫早幼稚園			コーディネーター	藺田 直章
小 学 校	真城小学校(西部)	校 長	永田 俊文		
		コーディネーター	松原 裕子	コーディネーター	松原 裕子
	小野小学校(南部)			コーディネーター	田中 佳美
	小栗小学校(北部)			コーディネーター	西山 多鶴子
	小長井小学校(東部)			コーディネーター	森 美紀
中 学 校	諫早中学校(北部)	校 長	川谷 三夫		
		コーディネーター	山口 明美	コーディネーター	山口 明美
	有喜中学校(南部)			コーディネーター	宮野 耕一
	長田中学校(東部)			コーディネーター	平田 由紀
	真城中学校(西部)			コーディネーター	中峯 みどり
高 等 学 校	諫早東高等学校	校 長	末永 幸寛		
		コーディネーター	渡司 道夫	コーディネーター	渡司 道夫
	諫早高等学校定時制	校 長	荒木 典子		
		コーディネーター	小川 希美	コーディネーター	小川 希美
	創成館高等学校	教 頭	野里 順一		
		コーディネーター	末弘 浩子	コーディネーター	末弘 浩子
特別支援学校	諫早東特別支援学校	校 長	渡邊 研三		
		コーディネーター	田中 留美	コーディネーター	田中 留美
				コーディネーター	俣野 真由美
	諫早特別支援学校	校 長	峯 信幸		
		コーディネーター	山田 恵美	コーディネーター	山田 恵美
				コーディネーター	酒田 鉄也
				コーディネーター	脇川 怜子
	(みさかえ分教室)	コーディネーター	伊藤 世佳	コーディネーター	伊藤 世佳
	希望が丘高等特別支援学校	校 長	林田 純雄		
		コーディネーター	原田 久美恵	コーディネーター	原田 久美恵
		コーディネーター	泉 房子	コーディネーター	泉 房子
		コーディネーター	野中 貴志	コーディネーター	野中 貴志
		コーディネーター	近藤 善子	コーディネーター	近藤 善子
事 務 局	希望が丘高等特別支援学校	校 長	林田 純雄	教頭	宮崎 耕二

文 献

- 長崎県教育委員会、「個別の教育支援計画」作成の手引～気がかりな子どものために～
2007
- 長崎県教育委員会、特別支援教育コーディネーターハンドブック、2011. 3
- 長崎県教育委員会、長崎県特別支援教育推進基本計画、2011. 12
- 長崎県教育委員会、長崎県特別支援教育推進基本計画第1次実施計画、2011. 12
- 初等中等教育分科会、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012. 7
- 長崎県教育委員会、長崎県特別支援教育推進基本計画第2次実施計画、2013. 12
- 長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課、長崎県子ども・若者支援機関マップ、
2014. 2
- 旭川市教育委員会、「個別の指導計画」作成の手引き、2014. 12